

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【公開番号】特開2011-232412(P2011-232412A)

【公開日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-046

【出願番号】特願2010-100522(P2010-100522)

【国際特許分類】

G 03 B 17/02 (2006.01)

G 03 B 17/08 (2006.01)

H 01 M 2/10 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/02

G 03 B 17/08

H 01 M 2/10 H

H 01 M 2/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月23日(2013.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、筐体の一面にヒンジ結合され、その先端部が前記筐体の角部に掛からないように構成された防水蓋を、前記筐体の一面の開口にパッキンを介し嵌め合わせて、前記蓋先端部を前記筐体の一面に対しほぼ面一にロックする防水蓋装置であって、前記ヒンジから離間した位置に配置され、前記蓋先端部の前記筐体の一面に対するロックを解除した際に、少なくとも前記蓋先端部を前記筐体の一面から離間する方向に付勢する付勢手段を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体の一面にヒンジ結合され、その先端部が前記筐体の角部に掛からないように構成された防水蓋を、前記筐体の一面の開口にパッキンを介し嵌め合わせて、前記蓋先端部を前記筐体の一面に対しほぼ面一にロックする防水蓋装置であって、前記ヒンジから離間した位置に配置され、前記蓋先端部の前記筐体の一面に対するロックを解除した際に、少なくとも前記蓋先端部を前記筐体の一面から離間する方向に付勢する付勢手段を備えることを特徴とする防水蓋装置。

前記ヒンジから離間した位置に配置され、前記蓋先端部の前記筐体の一面に対するロックを解除した際に、少なくとも前記蓋先端部を前記筐体の一面から離間する方向に付勢する付勢手段を備えることを特徴とする防水蓋装置。

【請求項2】

前記筐体の一面において、前記ほぼ面一状態の前記蓋先端部の近傍に、前記蓋先端部を前記筐体の一面に対しロックするロック部材と、前記ロック部材と一体で、前記ロック部材をロック解除方向に操作するロック解除操作部材と、を備えることを特徴とする請求項1に記載の防水蓋装置。

【請求項 3】

前記付勢手段は、前記ロック部材と一体で、前記ロック解除操作部材の操作による前記ロック部材のロック解除方向の動作過程において、前記ほぼ面一状態の前記蓋先端部に当接して、前記蓋先端部を前記筐体の一面から離間動作させるカム部材であることを特徴とする請求項 2 に記載の防水蓋装置。

【請求項 4】

前記蓋先端部は、前記防水蓋の本体に対し前記筐体の一面から離間する方向へスライド可能に組み付けられていることを特徴とする請求項 2 に記載の防水蓋装置。

【請求項 5】

前記蓋先端部は、前記防水蓋の本体に対し前記筐体の一面から離間する方向へ揺動可能に組み付けられていることを特徴とする請求項 2 に記載の防水蓋装置。

【請求項 6】

前記付勢手段は、前記防水蓋の本体に対し前記蓋先端部を前記筐体の一面から離間する方向に弾発付勢するバネであることを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の防水蓋装置。

【請求項 7】

前記防水蓋は、前記筐体の一面にヒンジ結合されて、前記筐体の一面に対しほぼ面一にロックされる前記蓋先端部を有する外蓋と、前記筐体の前記開口に前記パッキンを介し嵌め合わされる内蓋と、前記外蓋と内蓋を前記ヒンジ結合部側で連結する連結部材と、を備えることを特徴とする請求項 2 に記載の防水蓋装置。

【請求項 8】

前記付勢手段は、前記外蓋と内蓋との間に介設されて、前記内蓋に対し外蓋の前記蓋先端部が離間する方向に弾発付勢するバネであることを特徴とする請求項 7 に記載の防水蓋装置。

【請求項 9】

前記バネは、前記外蓋と内蓋の一方に一端側を固定されて、他方に他端側が圧接する板バネであることを特徴とする請求項 8 に記載の防水蓋装置。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の防水蓋装置を備えることを特徴とする電子機器。